

塩谷町 条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	県特別条例関連	令和7年度更新	個票
<b>◎総務課</b>								
1	使用許可の取消し	塩谷町章の使用に関する規則	第6条第1項		2			→個票
<b>◎管理課</b>								
2	構内立入り及び使用禁止又は退去命令	塩谷町役場庁舎並びに構内の立入り使用等に関する規則	第4条		4		部変	→個票
3	指定の取消し又は業務停止	塩谷町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	第10条		19		部変	→個票
4	使用料の徴収	塩谷町行政財産使用料条例	第5条		20		部変	→個票
5	過料	塩谷町行政財産使用料条例	第8条		23		部変	→個票
6	使用料等の徴収	塩谷町公共物管理条例	第6条第1項		186		部変	→個票
7	許可の取消し及び措置命令	塩谷町公共物管理条例	第9条		189		部変	→個票
8	過料	塩谷町公共物管理条例	第12条		191		部変	→個票
<b>◎企画調整課</b>								
9	手数料の徴収	塩谷町手数料条例	第1条		24			→個票
10	過料	塩谷町手数料条例	第9条		27			→個票
11	督促手数料及び延滞金の徴収	塩谷町税外入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例	第1条		28		部変	→個票
<b>◎くらし安全課</b>								
12	分担金の徴収	塩谷町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例	第3条		6		部変	→個票
13	使用許可の取消し	塩谷町テレビ放送共同受信施設条例	第7条		9		部変	→個票
14	加入金及び使用料の徴収	塩谷町テレビ放送共同受信施設条例	第8条第2項		10		部変	→個票
15	処理手数料の徴収	塩谷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第8条第1項		105		部変	→個票
16	許可申請手数料の徴収	塩谷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第19条第1項		109		部変	→個票
17	手数料の徴収	塩谷町浄化槽の清掃業に関する条例	第6条第1項		111		部変	→個票
18	使用許可の取消し	塩谷町有墓地設置、管理及び使用条例	第7条第1項		113		部変	→個票
19	使用料の徴収	塩谷町有墓地設置、管理及び使用条例	第10条第1項		114		部変	→個票
20	管理料の徴収	塩谷町有墓地設置、管理及び使用条例	第11条		115		部変	→個票
21	許可の取消し又は停止	塩谷町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害発生の防止に関する条例	第16条第1項		122		部変	→個票
22	措置命令	塩谷町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害発生の防止に関する条例	第17条		123		部変	→個票
23	手数料の徴収	塩谷町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害発生の防止に関する条例	第20条		124		部変	→個票
24	改善命令	塩谷町高原山・尚仁沢湧水保全条例	第14条		126		部変	→個票
25	中止命令及び措置命令	塩谷町高原山・尚仁沢湧水保全条例	第17条		127		部変	→個票
26	勧告履行命令	塩谷町的美観を保護する条例	第9条第2項		128		部変	→個票
27	設置許可及び変更許可の取消し	塩谷町の自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例	第18条		222		部変	→個票
28	措置命令	塩谷町の自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例	第32条		223		部変	→個票
29	支給決定の取消し等	塩谷町犯罪被害者等支援条例施行規則	第10条第1項		229		部変	→個票
30	計画変更勧告の従事命令又は当該勧告に係る特定施設の使用の一時停止命令	栃木県生活環境の保全等に関する条例	第34条第2項		1001	○	部変	→個票
31	第30条第1項、第31条及び第32条の規定に違反している者に対する勧告に従わない場合の措置命令	栃木県生活環境の保全等に関する条例	第35条第2項		1002	○	部変	→個票
32	改善勧告等に従わない場合の勧告従事命令	栃木県生活環境の保全等に関する条例	第38条第2項		1003	○	部変	→個票
<b>◎住民課</b>								
33	過料	塩谷町国民健康保険条例	第15条から第17条まで		131		更新	→個票
34	過料	塩谷町後期高齢者医療に関する条例	第8条及び第9条		135			→個票
<b>◎福祉課</b>								
35	助成金の返還	塩谷町重度心身障害者医療費助成に関する条例	第6条		83		部変	→個票
36	利用許可の取消し又は退去命令	塩谷町老人福祉センターの設置及び運営に関する条例	第7条		97		部変	→個票
37	使用料の徴収	塩谷町老人福祉センター使用料条例	第2条第1項		98		部変	→個票
38	利用承認の取消し	塩谷町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例	第5条ただし書		103		部変	→個票
39	祝金の返還命令	塩谷町敬老祝金条例	第7条第2項		104		部変	→個票
40	過料	塩谷町介護保険条例	第13条から第16条まで		134		部変	→個票

塩谷町 条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	県特別条例関連	令和7年度更新	個票
<b>◎健康生活課</b>								
41	保育料の徴収	塩谷町立認定しおやこども園条例	第9条第1項		63		部変	→個票
42	利用料金の徴収	塩谷町放課後児童クラブ室設置及び管理に関する条例	第5条第1項		65		部変	→個票
43	助成金の返還	塩谷町こども医療費助成に関する条例	第7条		69		部変	→個票
44	支給決定の取消し及び返還	しおやっこ応援金条例	第7条		237		部変	→個票
45	延長保育料の徴収	塩谷町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則	第6条		73		部変	→個票
46	利用許可の取消し及び利用停止又は利用制限	塩谷町こども未来館しおらんの設置及び管理に関する条例	第10条第1項		78		部変	→個票
47	利用料の徴収	塩谷町こども未来館しおらんの設置及び管理に関する条例	第11条第1項		79		部変	→個票
48	助成金の返還	塩谷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例	第7条		87		部変	→個票
49	助成金の返還	塩谷町妊産婦医療費の助成に関する条例	第6条		91		部変	→個票
50	手当の返還	塩谷町遺児手当支給条例	第10条		95		部変	→個票
<b>◎産業振興課</b>								
51	使用の停止又は許可の取消し	塩谷町放牧場設置、管理及び使用料条例	第7条		146			→個票
52	使用料の徴収	塩谷町放牧場設置、管理及び使用料条例	第11条第1項		148			→個票
53	使用承認の取消し及び停止又は制限	塩谷町自然休養村センターの設置、管理及び使用料条例	第8条第1項		152			→個票
54	使用料の徴収	塩谷町自然休養村センターの設置、管理及び使用料条例	第9条		153			→個票
55	使用料の徴収	塩谷町野営場等林間休養施設の設置、管理及び使用料条例	第4条第1項		156			→個票
56	使用の取消し又は一時停止	塩谷町交流促進センター等の設置及び管理に関する条例	第6条第1項		161			→個票
57	使用料の徴収	塩谷町交流促進センター等の設置及び管理に関する条例	第7条		162			→個票
58	利用許可の取消し又は制限	塩谷町やすらぎの体験交流施設の設置及び管理に関する条例	第6条		166			→個票
59	使用許可の取消し又は使用停止	塩谷町活性化施設設置に関する条例施行規則	第5条		168			→個票
60	使用許可の取消し及び使用停止又は使用制限	道の駅湧水の郷しおや設置及び管理に関する条例	第12条(第7条第3項において読み替える場合を含む。)		171		更新	→個票
61	使用料の徴収	道の駅湧水の郷しおや設置及び管理に関する条例	第13条		172		更新	→個票
62	指定の取消し及び奨励金の返還命令	塩谷町企業立地促進条例	第11条		176			→個票
63	使用許可の取消し又は一時停止	塩谷町多目的野外ステージ設置、管理及び使用料条例	第4条第1項		178			→個票
64	使用料の徴収	塩谷町多目的野外ステージ設置、管理及び使用料条例	第6条第1項		180			→個票
65	入場拒否及び退場命令	塩谷町多目的野外ステージ設置、管理及び使用料条例施行規則	第5条		183			→個票
66	使用許可の取消し等	塩谷町東古屋キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例	第6条第1項(第8条第2項において読み替える場合を含む。)		239		追加	→個票
67	退去命令	塩谷町東古屋キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例	第7条第2項(第8条第2項において読み替える場合を含む。)		240		追加	→個票
68	使用料の徴収	塩谷町東古屋キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例	第10条		241		追加	→個票
69	普通地区における措置命令	自然環境の保全及び緑化に関する条例	第17条第2項		1006	○		→個票
70	中止命令	自然環境の保全及び緑化に関する条例	第18条第1項(第25条において準用する場合を含む。)		1007	○		→個票
71	緑地環境保全地域における措置命令	自然環境の保全及び緑化に関する条例	第24条第2項		1008	○		→個票
<b>◎建設水道課</b>								
72	家賃の徴収	塩谷町営住宅管理条例	第16条第1項		196			→個票
73	収入超過者に対する家賃の徴収	塩谷町営住宅管理条例	第30条第1項		197			→個票
74	高額所得者に対する家賃の徴収	塩谷町営住宅管理条例	第32条第1項		198			→個票
75	駐車場の使用料の徴収	塩谷町営住宅管理条例	第42条第2項		199			→個票
76	過料	塩谷町営住宅管理条例	第45条		200			→個票
77	使用料の徴収	塩谷町都市公園条例	第9条		203			→個票
78	監督処分	塩谷町都市公園条例	第12条		206			→個票
79	過料	塩谷町都市公園条例	第17条及び第18条		207			→個票
80	指定の取消し	塩谷町指定給水装置工事事業者規程	第8条		210			→個票

塩谷町 条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	県特別条例関連	令和7年度更新	個票
81	料金の徴収	塩谷町水道事業給水条例	第24条		213			→個票
82	加入金の徴収	塩谷町水道事業給水条例	第31条第1項		214			→個票
83	手数料の徴収	塩谷町水道事業給水条例	第32条第1項		215			→個票
84	過料	塩谷町水道事業給水条例	第40条及び第41条		217		更新	→個票
85	表示の停止その他の措置命令(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第19条第1項		1016	○		→個票
86	許可の取消し(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第20条		1017	○		→個票
87	措置命令	栃木県小規模水道条例	第13条		1020	○	部変	→個票
<b>◎教育委員会事務局 学校教育課</b>								
88	利用保護者負担金の徴収	塩谷町立塩谷中学校スクールバス運行に関する条例	第5条		29			→個票
<b>◎教育委員会事務局 生涯学習課</b>								
89	復元命令	塩谷町希少植物保護条例	第10条		32			→個票
90	過料	塩谷町希少植物保護条例	第11条		33			→個票
91	町指定有形文化財に関する許可の取消し及び行為の停止命令	塩谷町文化財保護条例	第15条第4項		36			→個票
92	町指定史跡名勝天然記念物に関する許可の取消し及び行為の停止命令	塩谷町文化財保護条例	第40条第3項において準用する第15条第4項		38			→個票
93	使用許可の取消し又は使用停止	塩谷町体育施設設置及び管理条例	第5条第1項		40			→個票
94	使用料の徴収	塩谷町体育施設設置及び管理条例	第7条第1項		41			→個票
95	利用中止命令	塩谷町学校施設の開放に関する規則	第7条		45			→個票
96	使用料の徴収	塩谷町学校施設の目的外使用に関する使用料条例	第3条		46			→個票
97	使用許可の取消し及び使用の制限	塩谷町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例	第7条		50			→個票
98	使用料の徴収	塩谷町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例	第8条		51			→個票
99	図書館利用の禁止等	塩谷町図書館設置管理条例施行規則	第5条		224			→個票
100	使用料の徴収	塩谷町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例	第8条		56			→個票
101	使用許可の取消し又は使用の制限	塩谷町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例	第11条		59			→個票
<b>◎議会事務局</b>								
102	過料	塩谷町議会の個人情報の保護に関する条例	第57条		234			→個票